



この笑顔を守ろう！（北谷小学校交通安全教室）

条約改正2P~3P

多発する米軍人・軍属による事件に抗議4P

あらたに生じた土地の確認6P

7人が登壇! **いっぱん質問**7P~11P

改正する条例」案件が提出され、それぞれ

~ Y ^ • ” s ° 0 > z š ° p ` ‡ b {

北谷町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律が、平成20年4月30日に公布され、同日から施行されたことにより、北谷町税条例を改正する。

主に、ここが変わります

法人の【町民税】については

公益法人制度改革に伴い

- ・収益事業を行わない法人でない社団又は財団に係る法人町民税の均等割について、非課税とする措置が講じられる。
- ・資本金の額又は出資金の額を有しない人格のない社団等、公益法人等に係る法人町民税の均等割については、最低税率を適用する措置が講じられる。

個人の【町民税】については

- ・住宅借入金等(住宅ローン)特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合においても、町長がやむを得ない理由があると認めるときは、税額控除を適用できることとする。

【固定資産税】については

- ・平成20年3月31日までに新築された°`EP については、新築後3年度分、3階以上のαôÚ1PEP については、新築後5年度分の固定資産税がそれぞれ2分の1に減額されているが、対象資産の取得期限を平成20年4月1日から平成22年3月31日まで、2年間延長する。
- ・平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、窓の改修工事を含む床、天井又は壁の断熱改修工事を行った住宅に対し、税額から3分の1を減額する(120㎡までを限度として)。



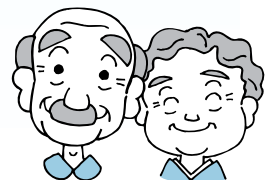
6月定例議会では、3件の「条例の一部を原案とおり可決・承認されました。」

北谷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成20年4月30日に公布されたことに伴い改正する。

主に、ここが変わります

- ・国民健康保険税の課税において、基礎課税額の限度額を56万円から47万円に引き下げ、新たに後期高齢者支援金等課税額の限度額を12万円とする。
 - ・医療分の特定世帯以外の平等割額を2万2,400円に、特定世帯については、半額の1万1,200円とする。
- ※国民健康保険の二人家族の世帯で、一人が75歳に達し後期高齢者、後期高齢被保険者となり、残された家族が国保被保険者一人になった場合のことを、「特定世帯」と定義する。
- ・後期高齢者支援金等の課税額の税率については、支援金として、特定世帯以外の世帯は5,600円、特定世帯は半額の2,800円に改定する。
 - ・保険税の減額規定について、7割、5割、2割軽減に係る医療分と支援金分について、特定世帯以外の世帯及び特定世帯の減額分を定める。



北谷町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法の一部を改正する法律の施行に伴い、本町の手数料の徴収及び免除の規定に追加、改正を行なう。

主に、ここが変わります

- ・健康保険法の保険者又は保険給付を受けるべき者は、町の条例で定めるところにより、被保険者又は被保険者であった者の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。
- ・特別障害者給付金の支給に関する法律等に規定する者については、戸籍に関し無料で証明を行うことができる。
- ・日本と外国(アメリカ・フランス・ベルギー)との間の協定により、両方の保険料を負担する二重払いを防止するため、日本国の国籍を有する者の戸籍に対して、無料で証明を行うことができる。
- ・石綿(アスベスト)による救済給付若しくは特別遺族給付金を受けようとする者又はこれらの者以外の死亡労働者等の遺族の戸籍に関し、無料で証明を行うことができる。

意見書



米海兵隊AV8ハリアー戦闘攻撃機による爆弾誤投下に対する抗議決議・意見書

2008年4月9日、久米島の北方にある鳥島射爆撃場で250キロ爆弾2個を訓練区域外の海上に誤投下する事故が起きた。町民の生命、財産、安全を守る立場から嚴重に抗議し、要請する。

(1部省略)

1. 原因を早期に徹底究明し、結果が公表されるまで一切の訓練を中止すること。
2. 徹底した防止策を講じること。
3. 外来機の飛来や一時移駐に伴う訓練を中止すること。
4. 基地の負担軽減を速やかに行うこと。

【抗議決議あて先】

駐日米国大使 在日米軍司令官
他3件

【意見書あて先】

内閣総理大臣 防衛大臣 他3件



県民生活のすぐ側に隣接する広大な基地 (嘉手納)

F-15 戦闘機及び空中給油機の早朝離陸に対する抗議決議・意見書

欠陥機と指摘されているF-15戦闘機が機体更新を理由に早朝離陸を強行した。地域住民の声を無視し配慮に欠ける基地運用に、住民の安全を守る立場から強く抗議・要請する。

(1部省略)

1. 運用上の理由や訓練等に伴う深夜・早朝離陸を一切行わないこと。
2. 老朽化、欠陥機と指摘されているF-15戦闘機を即時撤去すること。
3. 基地の負担軽減を速やかに実施すること。

【抗議決議あて先】

駐日米国大使 在日米軍司令官 他3件

【意見書あて先】

内閣総理大臣 防衛大臣 他3件

多発する米軍人・軍属による事件に対する抗議決議・意見書

米軍人や軍属、構成員の家族による事件が多発。事件を起こした少年の身柄を憲兵隊が拘束し、基地内に連れていく等、沖縄県警と米軍との間で日米地域協定の合意事項(共同逮捕)をめぐり、認識の違いを見せていることから、町民、県民は強い憤りを感じている。町民の生命、財産、人権を守る立場から強く抗議・要請する。(1部省略)

1. 日米地位協定の抜本的改定を速やかに行うこと。
2. 米軍人、軍属、構成員の家族への綱紀粛正及び教育を徹底的に行い実効ある再発防止策について万全を期すこと。

【抗議決議あて先】

駐日米国大使 在日米軍司令官 他3件

【意見書あて先】

内閣総理大臣 防衛大臣 他3件

陳情・抗議決議

2009年度政府教育予算の拡充を求める 意見書採択に関する陳情

採択

子ども達に豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。しかしながら、義務教育費国庫負担の負担割合が2分の1から3分の1に縮小、地方交付税の削減等々、自治体においては教育予算を十分に確保することが厳しい状況にある。

地方財政の逼迫は、少人数学級の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度等々教育条件の自治体格差を広げている。また、文科省の「勤務実態調査」で表れたように、「子どもに向き合う時間の確保」のための教職員の厳しい勤務実態もうきぼりになり、改善が喫緊の課題となった。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならないし、教育予算は、国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があることから意見書を提出することを要請する。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

原案可決

1. 「子どもと向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、国の責任で30人以下学級を実施すること。
2. 教育の自治体格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め制度を堅持すること。
3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。
4. 教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。併せて40年前と比較して増大している超過勤務の実態を踏まえた、給与措置とそのため財産確保に努めること。

【意見書あて先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣

同意

任期満了により

下記の委員が固定資産評価
審査委員会委員に選任され
ました。

再任



固定資産評価審査委員会委員

伊禮 喜正氏

任期 平成20年9月1日から
平成23年8月31日まで

契約

平成20年度桑江伊平地区 油臭土壌処理工事請負契約

可決

1. 契約の目的 平成20年度桑江伊平地区油臭土壌処理工事
2. 契約の方法 指名競争入札による契約
3. 契約の金額 1億2,264万円
4. 契約の相手方 沖縄市南桃原2-18-5
株町田組・株幸和 建設工事共同企業体
代表者 町田 宗安



平成20年度桑江伊平地区油臭土壌処理工事 現場写真図

油臭土壌処理工事カ所 (かねひで美浜店向い)

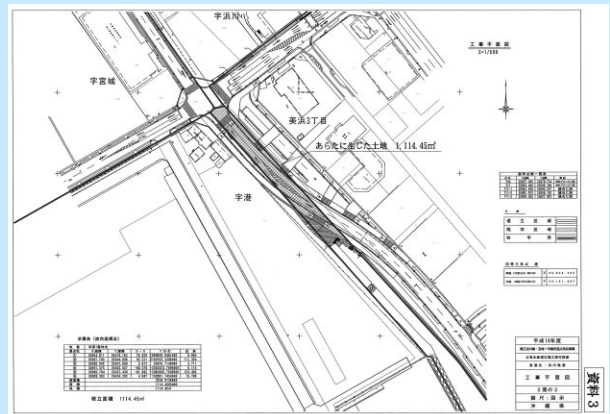
あらたに生じた土地の確認及び 字の区域の変更について

可決

桑江浜川線と宮城1号線を結ぶ桑江浜川交差点は、これまで中部地区医師会の前から北側に伸びる宮城2号線と食い違い状態で接続しているため、交通の流れが悪く、早期改善が地域からも要望されていました。今回、桑江浜川線と北谷町浜川漁港との間に位置する公有水面を埋め立てて、あらたに生じた土地(1,114.45平方メートル)を確認し、北谷町字港1番、美浜三丁目20番、字浜川千原72番3に接する無地番及び字宮城1番36の地先公有水面埋立地を北谷町美浜三丁目に編入し、その区域を変更する。



新たに生じた土地を美浜区へ編入



補正予算

原案可決

歳入歳出それぞれ1億2千938万9千円を減額補正

<商工費> 1,331千円の増額

商工業研修等施設の空調設備及びホール排煙窓の修繕が必要になり、修繕料及び維持修繕工事費。

教 育 費

<教育総務費> 1,895千円の増額

施設整備事業費等の推進を図るため、土木技術業務嘱託員報酬の計上。

<社会教育費> 138,548千円の減額

美浜学習等供用施設整備事業費を繰上げ計上したことに伴う減額。

<保健体育費> 3,065千円の増額

全国高校総体にむけて体制を強化するため嘱託員報酬と社会保険料及び埼玉県で開催される高校総体の調査のため。

歳入

<国庫補助金> 49,389千円の減

美浜学習等供用施設整備事業費補助金を平成19年度に繰上げて予算措置したことに伴い減額。

<繰入金> 80,000千円の減

美浜学習等供用施設整備事業費補助金の財源として繰入れたものを平成19年度補正予算に繰入れたため減額。

歳出

農林水産業費

<水産業費> 942千円増額

浜川漁港海岸整備事業において、修正設計が必要となったため修正設計業務委託料及び積算システムの入替えに伴う使用料。